

《至誠 剛健 協同》

ふるさとを愛し ころも豊かで
未来を切り拓く 香住っ子の育成

おお まつ
大松



香住小学校 学校だより
第5号
令和8年9月 2日
香美町立香住小学校

実りの秋 2学期が始まりました

長い夏休みが終わり、2学期が始まりました。夏休み中のご家庭での様子はいかがだったでしょうか。学習や読書、スポーツや習い事、そしてご家族でのお出かけやお手伝いなど、充実した夏休みが過ごせたことと思います。

始業式当日には、大きな作品（夏休みの宿題など）を抱えながら、誇らしげな表情で登校する児童の姿に頼もしさを感じると同時に、充実した夏休みを垣間見ることができました。

さあ、いよいよ2学期です。2学期は、5年生の自然学校や6年生の修学旅行など、大きな行事が控えています。また、全校生では音楽会や持久走大会など、「充実した秋」を深めるための行事もあります。どうか、日頃の学校生活や行事を経て、より一層仲間づくりや学習を深め、充実した2学期を送ってほしいと思います。

なお、今年度から夏休み中の登校日を無くしました。近年、8月は全国各地で猛暑日が続く熱中症の危険性が高まっています。また、突然の激しい雷雨や突風など、児童の命に関わるような急激な天候の変化も増えています。登校日は夏休み中に友だちや先生と顔を合わせる大切な機会ではありましたが、児童の命と安全を最優先にしたものとしてご理解いただければ幸いです。

今後も児童の健康・安全を最優先にして学校運営を行います。保護者の皆様におかれましては、1学期同様、2学期も何卒ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

こども理解週間について

夏休み明けは、学校生活への不安や心の揺れが生じやすい時期です。本校では、学期初めに「こども理解週間」を設定し、児童一人一人との教育相談を通して、児童の思いや悩みに寄り添いながら、安心して学校生活を送ることができるよう支援していきます。

ご家庭におかれましても、お子様の表情や言葉、生活の様子などにいつもと違う変化が見られましたら、どんな小さなことでも結構ですので学校にご相談ください。

学校と家庭が連携し、児童の心の変化を早期に捉え、支えていきたいと考えています。

夏休みも！

《コミュニティ・スクール（学校運営協議会）》

図書ボランティア(ほんのわさん)にお世話になりました

前号で、図書ボランティア（ほんのわ）の活動についてご紹介しましたが、今度は夏休みに「図書整備」をしていただきました。作業内容は、①本や本棚の拭き取り作業 ②統合した3校からの図書を含め、新しく入った図書の整理をしていただきました。今回も、香住小児童と香住一中生徒による「こどもボランティア」が来てくれて、とてもスピーディーに作業が進んでいきました。おかげで、児童たちがより図書室を利用しやすい環境になりました。

2学期には今年度購入した本や寄贈していただいた本がたくさん入ってきます。今後更に図書室利用が進み、読書に親しむ児童が増えてくれることを期待しています。

夏休みも教職員の学びを止めません！！

夏休みは、児童が学校を離れている期間ですが、教職員にとっては、日頃の教育活動を振り返り、専門性や指導力を高める大切な研修の期間でもあります。本校でもこの夏休み、授業力の向上をはじめ、児童の安全を守るための研修や、児童理解を深めるための研修など、さまざまな研修を実施しました。授業づくりについては、より分かりやすく、児童が主体的に学ぶことのできる授業を目指し、日頃の実践を振り返りながら、教職員同士で学び合いました。

また、万が一の事態に備え、美方警察署の生活安全課の方を講師として迎え「不審者対応シミュレーション研修」も行いました。警察の方が不審者にふん装して本番さながらに校内に侵入するという、実際の場面を想定して、どのように連絡し、どのように児童の安全を確保するのか、教職員一人一人が具体的に考え、行動する実践的な研修となりました。

さらに、消防署の指導のもと、避難袋の設置や使用方法について学ぶとともに、実際に避難袋を設置し、滑り降りる体験研修も行いました。6月に発生した東京都の小学校での火災は記憶に新しい事案です。普段はなかなか経験することのできない訓練を実際に体験することで、緊急時の対応について具体的に学ぶ機会となりました。

加えて、豊岡聴覚特別支援学校の先生を講師に迎え、「特別支援教育研修」を実施しました。教職員がイヤーマフ（周囲の大きな音や雑音を軽減し、子どもの集中力をサポートする防音保護具）を装着して音の聞こえ方や感じ方の違いを体験しました。体験を交えながら学ぶことで、児童の困り感を理解し、一人一人を大切にした支援方法について理解を深めました。

夏休みが明け、児童が元気な笑顔で学校に戻ってきた時、今回の研修で得た学びを日々の教育活動に生かしていきたいと思えます。これからも教職員一同、学び続ける姿勢を大切に、児童の健やかな成長を支えてまいります。



学校における留守番電話の導入について

～子どもたちと向き合う時間を大切にするために～

昨日、香美町教育委員会より保護者の皆様に配布いたしました「香美町立学校における勤務時間外の電話対応について」の通り、町内の小・中学校一斉に（学校により開始日を設定します）留守番電話を導入することとなりました。

学校では、学習指導や生活指導をはじめ、さまざまな教育活動を行っています。教職員が心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合い、授業の準備や教材研究、児童への支援をより充実させていくためには、勤務時間を適切に管理し、業務を見直していくことが大切です。

留守番電話の導入につきましては、保護者の皆様にご不便をおかけする場面もあるかもしれません。しかし、これは単に教職員の「働き方改革」だけを目的としたものではなく、教職員が子どもたちと向き合う時間を大切に、よりよい教育活動を継続していくための取組であることをご理解いただければと思います。

なお、留守番電話の対応時間や、事故やけがなど緊急の場合の連絡方法につきましては、配布文書および下記の「香美町「学校における働き方改革」の取組について」をご覧ください。

これからも、児童の健やかな成長と学びを第一に考え、学校と家庭、地域が力を合わせて教育活動を進めてまいりたいと思えます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

併せまして、昨年度お願いいたしました、「放課後の学校窓口における対応(忘れ物など)」につきましても、急を要する場合を除き、できるだけ**17時まで**にお願いできればと思います。

香美町「学校における働き方改革」の取組について

<https://www.town.mikata-kami.lg.jp/soshiki/kodomokyoiku/3/295.html>

